

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2026年5月21日

【事業年度】 第7期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社薬王堂ホールディングス

【英訳名】 YAKUODO HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西郷 辰弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目7番7号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 019-621-5027 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 西郷 泰広

【最寄りの連絡場所】 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号

【電話番号】 019-621-5027 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 西郷 泰広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高	(百万円)	120,310	128,791	142,241	151,957	163,808
経常利益	(百万円)	4,394	5,017	5,625	5,778	5,471
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,964	3,240	3,825	4,275	4,028
包括利益	(百万円)	2,963	3,218	3,864	4,260	4,033
純資産額	(百万円)	27,534	29,939	33,314	37,065	40,227
総資産額	(百万円)	62,297	67,709	70,784	79,976	103,173
1株当たり純資産額	(円)	1,394.87	1,527.93	1,700.13	1,891.57	2,068.15
1株当たり当期純利益	(円)	150.16	164.96	195.22	218.18	206.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	44.2	44.2	47.1	46.3	39.0
自己資本利益率	(%)	11.3	11.3	12.1	12.1	10.4
株価収益率	(倍)	16.2	14.7	14.9	8.4	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,690	6,406	5,628	4,489	3,285
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,625	△4,106	△2,268	△4,572	△12,836
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,946	△1,274	△3,688	2,297	12,397
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,255	5,280	4,952	7,166	10,013
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	929 〔2,428〕	969 〔2,516〕	978 〔2,621〕	1,000 〔2,754〕	1,094 〔2,917〕

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益	(百万円)	842	866	883	988	1,012
経常利益	(百万円)	537	550	530	614	698
当期純利益	(百万円)	513	529	522	582	649
資本金	(百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数	(株)	19,740,219	19,740,219	19,740,219	19,740,219	19,740,219
純資産額	(百万円)	21,193	20,949	20,981	21,054	20,833
総資産額	(百万円)	21,255	21,019	21,053	21,129	20,927
1株当たり純資産額	(円)	1,073.61	1,069.11	1,070.78	1,074.48	1,071.06
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	24.00 (-)	25.00 (-)	26.00 (-)	28.00 (-)	29.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	26.02	26.97	26.67	29.71	33.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.7	99.7	99.7	99.6	99.6
自己資本利益率	(%)	2.4	2.5	2.5	2.8	3.1
株価収益率	(倍)	93.5	90.1	108.7	61.7	62.6
配当性向	(%)	92.2	92.7	97.5	94.3	87.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	95.8 103.4	96.7 108.5	116.0 137.6	75.5 102.6	86.5 150.5
最高株価	(円)	2,955	2,919	3,010	2,912	2,346
最低株価	(円)	2,079	1,710	2,274	1,831	1,570

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しております。

2. 第7期の1株当たり配当額29.00円については、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部(2022年4月よりプライム市場)におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概 要
2019年 9月	株式会社薬王堂が単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所市場第一部に株式を上場（株式会社薬王堂は2019年 8月に上場廃止）。
2019年10月	株式会社薬王堂の子会社であるMedica株式会社を現物配当により当社子会社化。
2021年11月	本社事務所を岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目 9番 1号に移転。 （登記上本店：岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目 7番 7号）
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場へ移行。
2023年 5月	監査等委員会設置会社へ移行
2024年 9月	株式会社薬王堂が宮城県白石市の物流センターにて、南東北地区の食品・非食品一括物流開始。
2025年 4月	株式会社薬王堂が栃木県那須塩原市に栃木県進出第 1号店として360坪型ドラッグストア「黒磯鍋掛店」を開店。
2025年 6月	株式会社薬王堂が茨城県日立市に茨城県進出第 1号店として300坪型ドラッグストア「日立大沼店」を開店。

また、当社の完全子会社となった株式会社薬王堂の沿革は以下のとおりであります。

年 月	概 要
1978年 4月	現代表取締役社長西郷辰弘と現代表取締役副社長西郷喜代子が、岩手県紫波郡都南村永井（現盛岡市永井）において、都南プラザドラッグを創業。
1991年 6月	有限会社薬王堂を組織変更し、株式会社薬王堂（資本金100万円）として設立。
1992年 8月	岩手県盛岡市に県内初の150坪型ドラッグストア「津志田店」を開店。（2010年 9月閉店、2012年 8月300坪型移転オープン）
1995年 3月	岩手県花巻市に県内初の300坪型ドラッグストア「花巻南店」を開店。
1996年12月	岩手県紫波郡に県内初の450坪型スーパードラッグストア「矢巾店」を開店。 本社を岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第 7地割82番地 1（現 445番地）に移転。
1999年 3月	有限会社薬王堂販売（100%子会社、資本金 300万円）を岩手県盛岡市中野一丁目16番 5号に設立。
2000年 3月	物流システム効率化のため、岩手県紫波郡に薬王堂物流センター（岩手センター）を開設。（2005年 9月移転）
2000年 5月	宮城県栗原市に宮城県進出第 1号店としてイオンタウンショッピングセンター内に「金成店」を開店。（2013年 7月移転）
2000年 7月	秋田県横手市に秋田県進出第 1号店として300坪型ドラッグストア「横手店」を開店。
2000年10月	調剤併設型店舗第 1号店として岩手県紫波郡の「矢巾店」内に調剤薬局を増設開店。
2002年 8月	青森県八戸市に青森県進出第 1号店として300坪型ドラッグストア「八戸新井田店」を開店。
2005年 9月	岩手県紫波郡に200店舗まで対応可能な大型物流センターを開設。（2015年10月閉鎖） 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	岩手県盛岡市に日配物流センターを開設。（2013年 4月閉鎖）
2007年 9月	本社を岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第 3地割242番地 1（現 426番地）に移転。
2007年10月	岩手県盛岡市に600坪型スーパードラッグストア「盛岡厨川店」を開店。
2008年 7月	山形県山形市に山形県進出第 1号店として300坪型ドラッグストア「山形馬見ヶ崎店」を開店。（2014年10月閉店）
2011年 6月	岩手県紫波郡に調剤専門薬局「西徳田調剤」を開設。
2012年 6月	有限会社薬王堂販売を吸収合併。
2013年 4月	岩手県花巻市、宮城県岩沼市他 3拠点で低温物流センターを開設。
2013年11月	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）から市場第二部へ市場変更。
2014年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年10月	岩手県花巻市、宮城県白石市にDC型物流センター、岩手県紫波郡に食品ドライセンターを開設。
2016年 7月	宮城県岩沼市に食品ドライセンターを開設。（2024年10月閉鎖）
2017年 1月	プリペイド機能付きポイントカード「WA!CA（ワイカ）」を導入。
2018年 3月	福島県福島市に福島県進出第 1号店として300坪型ドラッグストア「福島太平寺店」を開店。
2018年 4月	マーケティング事業等の子会社としてMedica株式会社を設立。

3 【事業の内容】

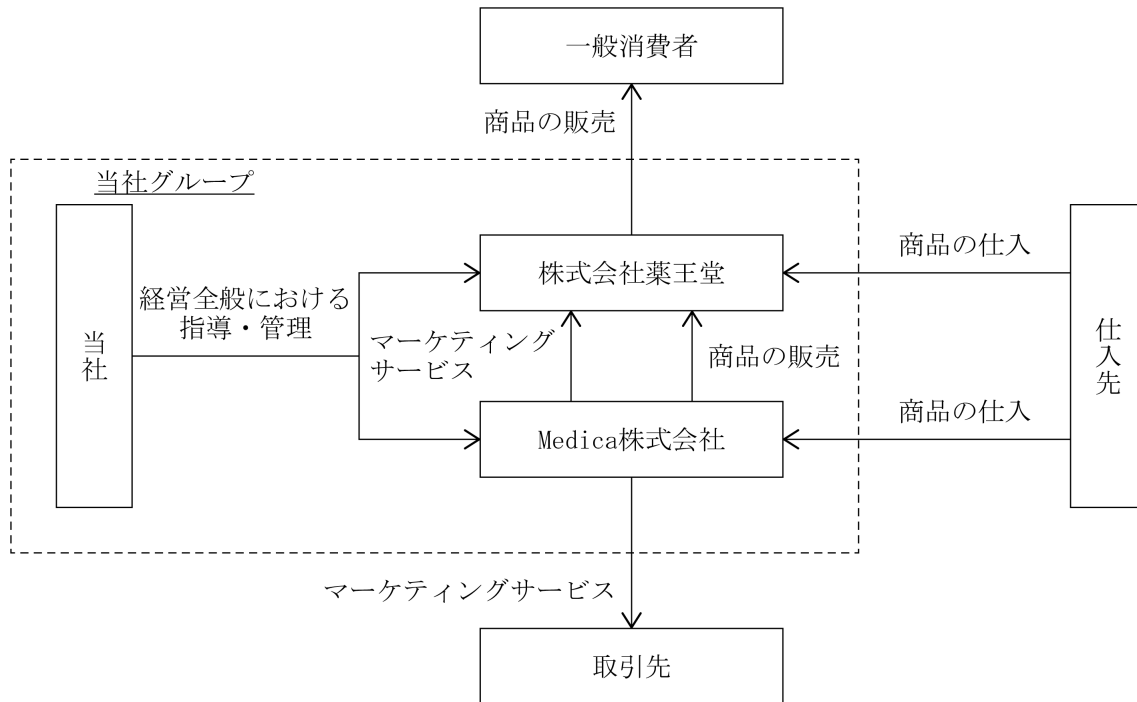
当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは当社及び連結子会社2社から構成されており、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等、生活関連商品を扱う小売業を主たる業務としております。

また、当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント情報の記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社薬王堂	岩手県紫波郡 矢巾町	300	ドラッグストア事業	100.0	経営指導、資金の貸付。 役員の兼任あり。
(連結子会社) Medica株式会社	岩手県紫波郡 矢巾町	3	マーケティング事業	100.0	経営指導。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 2. 株式会社薬王堂は、特定子会社に該当しております。
 3. 株式会社薬王堂は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、連結売上高に占める当該連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が90%を超えておりますので主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

区 分	従業員数(名)
本 部	243 〔 146〕
店 舗	851 〔 2,771〕
合 計	1,094 〔 2,917〕

- (注) 1. 当社グループは、ドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいことから、セグメント別の従業員数は記載していません。
2. 従業員数は就業人員であり、〔 〕書は外書きで臨時社員（契約社員・パート・アルバイト）（1日8時間換算）の2026年2月28日までの1年間におけるその平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は「U Aゼンセン薬王堂労働組合」と称し、2007年2月4日に従業員の労働条件の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として結成されました。2026年2月28日現在の組合員数は5,712名であり、U Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社薬王堂	36.4	100.0	71.1	78.8	98.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ドラッグストア業界は、人口減少・高齢化による地域市場の変化、人手不足に伴う人件費上昇、物流コストの増加に加え、大手を中心としたM&Aによる競争激化や業界再編の動きが加速しています。当社グループはこれらの環境変化を成長の好機と捉え、積極的な新規出店、店舗運営の効率化、物流改革、人材育成、DX推進の5つの戦略を軸に、持続可能な企業価値の向上を目指してまいります。

① 出店戦略

東北エリアにおける安定的な出店と更なるドミナント強化を推進するとともに、成長の柱として関東エリアへの出店を積極的に展開してまいります。具体的には、2025年4月に策定した中期経営計画に基づき、2030年2月期までに累計450店舗の新規出店を実現すべく取り組んでまいります。地域ごとの市場シェア分析をもとに、最適な出店戦略を実行し、持続的な成長を目指してまいります。

② 店舗戦略

レイアウト標準化、店舗負担の軽減、売場固定の3つを重点戦略として推進しております。レイアウトの標準化を進めることで、売上貢献度の高いカテゴリーの展開を強化し売上増加を図ります。また、店舗負担の軽減および売場の固定化を通じて、生産性の向上と顧客の購買体験価値の最大化を図り、店舗全体の収益性向上を目指します。

③ 物流戦略

サプライチェーンの最適化を図るため、お取引先様との協働による物流改革を推進しております。具体的には、低温物流センターを再構築し、2026年3月より稼働を開始いたしました。これにより、品質向上とコスト削減につながっております。また、2027年に食品と非食品センターの統合を予定しており、これを通じて物流機能の高度化を図り、効率的かつ持続可能な物流体制を構築してまいります。

④ 採用とManavi戦略

持続的な成長を支える人材育成を重要な経営戦略と位置づけ、「採用と学び」に特化した組織づくりを推進しております。戦略的な採用活動を通じて多様な人材を確保するとともに、昨年新設したMANAVI推進室をManavi推進部へ改編することで、全体的な教育・研修体制のさらなる強化を図るとともに、動画や各ツールの活用も積極的に推進してまいります。組織力の強化と活性化を通じて、企業価値の向上に繋げてまいります。

⑤ DX戦略

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を通じて、事業全体の効率化および顧客体験の向上を目指しております。これまでに取り組んできたデータ整備やデータサイエンスの導入に加え、今後はデータサイエンスの実践的な活用を本格化させ、AIの開発および業務への実装を進めてまいります。その一環として、公式アプリに搭載のAI肌診断機能を自社開発により刷新し、2025年11月にリリースしております。学びと挑戦を通じて社内文化とマインドを進化させ、DXを活用した経営を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題への対応を重要項目と認識しております。取締役会において、グループ会社と連携のうえ担当役員・各担当部署からの提案やリスク管理委員会から報告されたサステナビリティを巡る重要な方針や課題への対応について必要に応じ審議のうえ、決定を行うとともに、施策実施の監督を行っております。また、担当役員・担当部署による詳細な検討と、監査等委員会による評価・提言も参考にしております。

(2) 戦略

当社グループのサステナビリティを巡る課題への対応の重要課題として特に人的資本に関する方針等を認識しており戦略へ反映しております。

(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社は経営理念である「お客様に喜んで戴ける店をつくる」ことを具現化させるために、その実現に必要な知識や経験を持った人材を育成することを基本方針としております。

「個人の能力向上が組織の能力をより一層向上させる」との信念のもと、登録販売者資格取得のためのサポートや職階ごとの社内研修を行っております。また、選抜した人材を外部研修（リーダー候補研修、マネジャー候補研修）へ派遣し、マネジメントスキルや専門スキルの向上を図っております。

また、様々な人材が成長し活躍できるように、性別や年齢にとらわれず、その能力に応じて管理職への登用を行うことや、正社員の65歳への定年延長、育休後の女性の職場復帰支援等を実施し、従業員が働きやすい環境の整備を行っております。

(3) リスク管理

サステナビリティを含む事業を取り巻く様々なリスクに対応するために「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会を設置してリスクの分析、評価及び対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じております。また、リスク管理体制として取締役会での監督のほか、担当役員・担当部署においては定期的にリスクと機会の分析を行い、事業戦略への影響の把握と対策検討およびモニタリングを実施いたします。監査等委員会においては担当部署からのヒアリングなどを通して評価・提言を行います。

(4) 指標及び目標

当社グループはCO2排出量を指標としております。2026年2月期のCO2排出量は、Scope1は1,627t-CO2、Scope2は43,981t-CO2でした。今後、削減目標やScope3における排出量も検討してまいります。

また、当社グループでは、「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の指標及び目標については、管理職に占める女性労働者の割合を2030年度までに40%とすることを目標として取り組みます。

(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

方針の内容	指標の内容	指標の設定対象	2031年2月期 目標	2026年2月期 実績
人材の多様性確保のため、女性管理職比率を引き上げる	女性の管理職比率 (女性管理職者数÷ 全管理職者数)	提出会社において直接雇用する労働者はいないことから、連結子会社を指標の設定対象とする	40.0%	36.4%

(注) 1. 当該指標における管理職の定義

管理職ならびに店長を含み、担当部内・店舗等の従業員を指導管理する役割を担っている立場にある者であります。

2. 当該指標における管理職の範囲

本部では部長、マネジャーなど担当部内・店舗等の従業員を指導管理するもの、店舗では店長、店長を指導する立場であるスーパーバイザー、ゾーンマネジャー、部長を含んでおります。

3. 提出会社については直接雇用する労働者はいないことから記載を省略しております。したがって、有価証券報告書記載の指標は連結子会社の数値であり、提出会社の数値と一致しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

- ① 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」という。）等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許及び届出を必要としております。また、食品、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可、免許、登録等を必要としております。

今後、当該法令等の改正により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ② 医薬品の販売規制緩和について

当社グループは、医薬品販売業許可及び薬局開設許可等の許可を受けて営業しております。2009年6月の旧薬事法の改正に伴い、リスクの低い医薬品については新設の登録販売者による販売が可能となったことや、2014年6月の旧薬事法の改正に伴い、インターネット販売が解禁されたことにより、他業種が医薬品販売に参入する障壁が低くなっております。今後医薬品の販売規制がさらに緩和され、一般小売店における販売の自由化が進じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ③ 新規出店及び既存店舗増床に関する規制について

2000年6月1日施行の「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）では、店舗面積が1,000㎡超の店舗を対象に、政令指定都市の市長又は都道府県知事への届出を義務付けており、地域住民等への十分な説明、交通渋滞、駐車場、騒音、廃棄物施設、荷捌き施設のスペース等、出店地域における生活環境に関する項目を審査対象としております。このため、新規出店及び既存店舗の増床等において、「大店立地法」又は各自治体の規制を受ける可能性があり、この場合、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策について

当社グループは、2026年2月28日現在、ドラッグストア 456店舗（うち調剤併設型 4店舗、調剤専門薬局 1店舗）を運営しております。

最近の当社グループの業容及び収益拡大には店舗数の増加が大きく寄与しております。今後も店舗数の増加を図っていく方針ですが、既述の法的規制や競合店の出店、経済情勢の変動等さまざまな偶発的要因により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 資格者の確保について

2009年6月の改正薬事法施行により、薬剤師及び登録販売者の確保が重要となり、登録販売者については積極的に社内育成を行っております。しかしながら、これら資格者の確保が計画どおりにできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報について

当社グループは、個人情報取扱事業者として店舗及び調剤業務で取り扱う顧客情報を保有しております。当社グループといたしましては、業務上これらの情報を閲覧又は保持する必要があるため、顧客情報の取り扱いに関する規程を整備し、従業員の情報管理教育を徹底することにより、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、万一情報漏洩が発生した場合、当社グループに対する信頼の失墜や損害賠償請求により、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、将来的に顧客情報保護体制の整備のためのコストが増加する可能性があります。

(5) 災害等に関するリスク

当社グループの出店エリアにおきまして、大地震や台風等の災害等が発生した場合には、店舗設備等に損害が発生する可能性があります。また、災害等により販売活動や流通経路等に支障が生じる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損について

当社グループは、原則として、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、減損会計を適用し、減損の兆候を適時判断しておりますが、外的環境の急激な変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調を維持しているものの、継続的な物価上昇や金利上昇などにより、企業の経済活動や個人消費への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するドラッグストア業界においては、食品を中心とした品揃えや価格の強化により需要増加がみられるものの、物価上昇に伴う消費者の節約志向は継続しており、経営環境としては厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは2025年4月に策定した中期経営計画に基づき、5つの重点戦略を推進しました。特に「出店戦略」では、基盤となる東北エリアでの出店強化に加え、関東エリアへの初出店を実現し、岩手県5店舗、青森県3店舗、秋田県4店舗、宮城県5店舗、山形県2店舗、福島県9店舗、栃木県19店舗、茨城県7店舗の合計54店舗のドラッグストアを新規出店し、岩手県1店舗を閉店いたしました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は456店舗（うち調剤併設型4店舗、調剤専門薬局1店舗）となりました。また、「店舗戦略」の一環として、50店舗の改装を実施し、レイアウト標準化を着実に進めております。さらに、「DX戦略」として公式アプリ搭載のAI肌診断機能を自社開発により刷新し、2025年11月にリリースいたしました。これらの施策に加え、販売価格や品揃えの強化による来店客数及び買上点数の増加を図るとともに、店舗作業の削減および物流の効率化によるローコストオペレーションも推進しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,638億8百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は52億8千5百万円（前年同期比3.6%減）、経常利益は54億7千1百万円（前年同期比5.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億2千8百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

主要なドラッグストア事業における部門別の業績は次のとおりです。

(a) ヘルス

医薬品は皮膚治療薬等が伸張し、衛生用品では生理用品等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同期比0.8%増加し、264億1千7百万円となりました。

(b) ビューティ

化粧品は基礎化粧品や男性化粧品等が伸張し、トイレットリーではヘアケアやオーラルケア等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同期比6.9%増加し、219億5千4百万円となりました。

(c) ホーム

日用品は衣料洗剤や柔軟剤等が伸張し、バラエティ部門はペット関連商品等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同期比8.0%増加し、354億2千2百万円となりました。

(d) フード

食品は日配品や冷凍食品、嗜好品等が伸張し、酒類ではビール類や酎ハイ等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同期比10.5%増加し、797億6千3百万円となりました。

ロ. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、1,031億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ231億9千6百万円の増加となりました。

流動資産は496億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ105億5千2百万円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金が28億4千6百万円増加、新規出店等に伴う商品が60億9百万円増加したことがあげられます。

固定資産は535億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ126億4千4百万円増加しました。主な増加要因は、新規出店に伴う建物等の有形固定資産が113億3千万円増加したことがあげられます。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、629億4千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ200億3千4百万円の増加となりました。

流動負債は327億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ62億4千9百万円増加しました。主な増加要因は、買掛金が21億9千2百万円増加したことがあげられます。

固定負債は302億2千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ137億8千5百万円増加しました。主な増加要因は、長期借入金が113億9千2百万円増加したことがあげられます。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、402億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億6千2百万円の増加となりました。主な増加要因は、利益剰余金が34億7千9百万円増加したことがあげられます。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ28億4千6百万円増加し、100億1千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は32億8千5百万円（前年同期は44億8千9百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が52億5千8百万円、減価償却費が34億6千7百万円ありましたが、棚卸資産の増加額が60億9百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は128億3千6百万円（前年同期は45億7千2百万円の支出）となりました。これは、主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が115億6千9百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は123億9千7百万円（前年同期は22億9千7百万円の収入）となりました。これは、長期借入による収入が180億円ありましたが、長期借入金の返済による支出が41億2千3百万円あったことや、配当金の支払額が5億4千8百万円あったこと等によるものであります。

③ 仕入及び販売の状況

当社グループは、ドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいことから、ドラッグストア事業における部門別及び地域別の仕入及び販売の状況を記載しております。

イ. 仕入実績

当連結会計年度における部門別仕入実績を示すと、次のとおりであります。

部門別	2025年2月期 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		2026年2月期 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
ヘルス	18,210	14.9	18,675	13.9	+2.6
ビューティ	14,877	12.2	16,803	12.5	+13.0
ホーム	27,268	22.3	30,190	22.4	+10.7
フード	61,949	50.6	68,846	51.2	+11.1
合 計	122,305	100.0	134,516	100.0	+10.0

ロ. 販売実績

(a) 部門別販売実績

当連結会計年度における部門別販売実績を示すと、次のとおりであります。

部門別	2025年2月期 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		2026年2月期 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
ヘルス	26,204	17.3	26,417	16.1	+0.8
ビューティ	20,540	13.5	21,954	13.4	+6.9
ホーム	32,798	21.6	35,422	21.7	+8.0
フード	72,184	47.6	79,763	48.8	+10.5
合 計	151,728	100.0	163,558	100.0	+7.8

(b) 地域別販売実績

当連結会計年度における地域別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地域別	2025年2月期 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		2026年2月期 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
東北地方	151,728	100.0	162,235	99.2	+6.9
関東地方	—	—	1,323	0.8	—
合 計	151,728	100.0	163,558	100.0	+7.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、新規出店及び既存店の伸張により売上高1,638億8百万円、営業利益52億8千5百万円、経常利益54億7千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益40億2千8百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因として、小売業界におきましては、業種業態を超えた競争が熾烈化し、価格競争力や利便性等、顧客サービスがより重要視されてきております。

このような中、当社グループは、基盤となる東北エリアに加え関東への出店を進めるとともに、店舗作業の軽減や物流の効率化によるローコストオペレーションの推進に取り組んでまいります。

また、研修・教育体系の充実化や、データサイエンスやAI活用などの新たな取り組みにも積極的に挑戦することで、組織全体の競争力を高め、持続的な成長を実現してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は100億1千3百万円となりました。

当社グループの主な資金需要は、新規出店等に係る設備投資資金があり、資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローによる収入のほか、金融機関からの借入れによる調達等となります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループは、税効果会計、固定資産の減損会計、引当金の計上などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産減損)

当社グループは、重要な店舗資産を有しており営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産14,802百万円、無形固定資産612百万円、敷金及び保証金573百万円等の合計16,125百万円となりました。その主なものは、54店舗の新店設備投資であります。

なお、当社グループは、ドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいことから、セグメントの名称の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所所在地 店舗数	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）	
			建物	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	リース 資産		合計
株式会社 薬王堂	東北地方 430店舗	販売設備 及び 調剤施設	25,809	5,828	87	378	619 (14,826.28) [1,637,343.10]	5,027	37,751	775 [2,730]
	関東地方 26店舗	販売設備	3,981	1,271	—	94	— (—) [103,374.78]	771	6,119	76 [41]

(注) 1. 土地の面積の〔 〕書は外書きで賃借中のものを記載しております。

2. 従業員数の〔 〕書は外書きで臨時社員（契約社員・パート・アルバイト）（1日8時間換算）の期中平均雇用人員を記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。なお、リース契約件数が多く、多岐にわたるうえ単位も一律でないため、数量の記載は省略しております。

会社名	内 容	リース期間	年間リース料 （百万円）	リース契約残高 （百万円）	備 考
株式会社 薬王堂	店舗土地 ・建物他	主として20年	1,270	4,319	オペレーティング ・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

2026年2月28日現在における設備計画の主なものは次のとおりであります。

なお、当社グループは、ドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいことから、セグメントの名称の記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加予定店舗数
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 薬王堂	新店設備	19,108	1,418	自己資金 及び借入金	2025年7月	2027年2月	86
	既存店設備 ソフトウェア等	594	31	自己資金	2024年10月	2027年2月	—

(注) 投資予定額には、敷金及び保証金を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,200,000
計	61,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,740,219	19,740,219	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,740,219	19,740,219	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月2日(注)	19,740,219	19,740,219	100	100	25	25

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2019年9月2日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	21	28	81	3	3,687	3,833	—
所有株式数 (単元)	—	31,583	1,748	77,379	40,469	1,139	45,011	197,329	7,319
所有株式数 の割合(%)	—	16.00	0.89	39.21	20.51	0.58	22.81	100.00	—

(注) 自己株式289,229株は、「個人その他」に2,892単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社TKコーポレーション	岩手県紫波郡矢巾町大字白沢第5地割1 16番地	7,584,000	38.99
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	1,406,500	7.23
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,009,200	5.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDE LITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CAN ARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	897,100	4.61
薬王堂ホールディングス従業員持株 会	岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目7番7 号	646,356	3.32
BNP PARIBAS LUXE MBOURG/2S/JASDE C/FIM/ LUXEMBOURG FUND S/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	33 RUE DE GASPERIC H, L-5826 HOWALD-H ESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	470,000	2.42
INTERACTIVE BROK ERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECT ICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5 号)	407,400	2.09
西郷 喜代子	岩手県紫波郡	398,000	2.05
STATE STREET BAN K AND TRUST COMP ANY 505019 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	AIB INTERNATIONAL CENTREP. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	285,258	1.47
CACEIS BANK, LUX EMBOURG BRANCH / UCITS - FULL TAX (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	5, ALLEE SCHEFFER L-2520 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	252,300	1.30
計	—	13,356,114	68.67

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式289,229株があります。
2. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式の内訳は、(信託口)951,700株、(信託口4)30,400株、(信託A口)16,900株、(年金信託口)8,500株、(年金特金口)1,700株であります。
3. 2025年11月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2025年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	798,300	4.04
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	10,593	0.05

4. 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,974,002	10.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 289,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,443,700	194,437	—
単元未満株式	普通株式 7,319	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,740,219	—	—
総株主の議決権	—	194,437	—

② 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社薬王堂 ホールディングス	岩手県紫波郡矢巾町 医大通二丁目7番7号	289,200	—	289,200	1.47
計	—	289,200	—	289,200	1.47

(注) 上記に単元未満株式の買取請求に伴い取得した当社保有の単元未満株式29株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年7月22日)での決議状況 (取得期間2025年7月23日～2025年7月23日)	150,000	336
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	144,000	322
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,000	13
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.0	4.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.0	4.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	289,229	—	289,229	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開の促進及び経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、累進配当を実施することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、収益性の一層の向上を図るため、店舗の新設等の設備投資資金として有効に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり29円を2026年5月22日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月22日 定時株主総会決議	564	29

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの基本方針として、株主をはじめお客様や従業員及び取引先、更には地域社会などすべてのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、企業活動の透明性を確保することを掲げており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠と考えております。当社グループでは、法令・社会規範・社会通念・倫理あるいは社内規程などの観点から内部牽制が組織全体にわたって機能しているかに重点をおき、適正かつ迅速な意思決定のもと経営のチェック機能を強化してまいります。

さらに、株主の要求や意見に受動的に答えるのではなく、IR活動等を通じて、当社グループがどのような考えのもとで経営を行っていくのかを積極的に開示し、株主に選ばれる企業になるよう努力してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

また、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名の計10名で構成され、うち5名が独立社外取締役であり、取締役の職務の執行に対して独立性の高い監督体制としております。取締役会は毎月1回定例開催し、当社及び当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督、業務執行状況等の報告を行っております。

なお、当社は、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名の計9名で構成され、うち5名が独立社外取締役となる予定です。

取締役会の活動状況について、当事業年度は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	西郷 辰弘	12回/14回
代表取締役副社長	西郷 喜代子	14回/14回
常務取締役	小笠原 康浩	14回/14回
常務取締役	西郷 孝一	14回/14回
社外取締役	小原 公一	14回/14回
社外取締役	斎藤 毅文	14回/14回
取締役（常勤監査等委員）	坂本 篤	14回/14回
社外取締役（監査等委員）	鎌田 英樹	13回/14回
社外取締役（監査等委員）	片野 圭二	14回/14回
社外取締役（監査等委員）	滝浦 のぞみ	14回/14回

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に則り、監査方針を決定し、取締役の職務執行全般にわたり監査、監督を行います。監査等委員会は原則月1回定例開催し、監査実施内容の共有化等を行っております。

なお、当社は、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員4名（うち社外取締役3名）となる予定です。

ハ. 会計監査人

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

二. 指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、委員長及び過半数を独立社外取締役とする委員3名以上で構成されており、指名報酬委員会規程に則り、取締役の選定及び報酬に関して審議を行い取締役会に提案又は意見を報告いたします。指名報酬委員会は、予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催します。

指名報酬委員会の活動状況について、当事業年度は指名報酬委員会を5回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	西郷 辰弘	4回/5回
代表取締役副社長	西郷 喜代子	1回/1回
常務取締役	西郷 孝一	4回/4回
社外取締役	小原 公一	5回/5回
社外取締役	斎藤 毅文	5回/5回
社外取締役 (監査等委員)	鎌田 英樹	5回/5回
社外取締役 (監査等委員)	片野 圭二	5回/5回

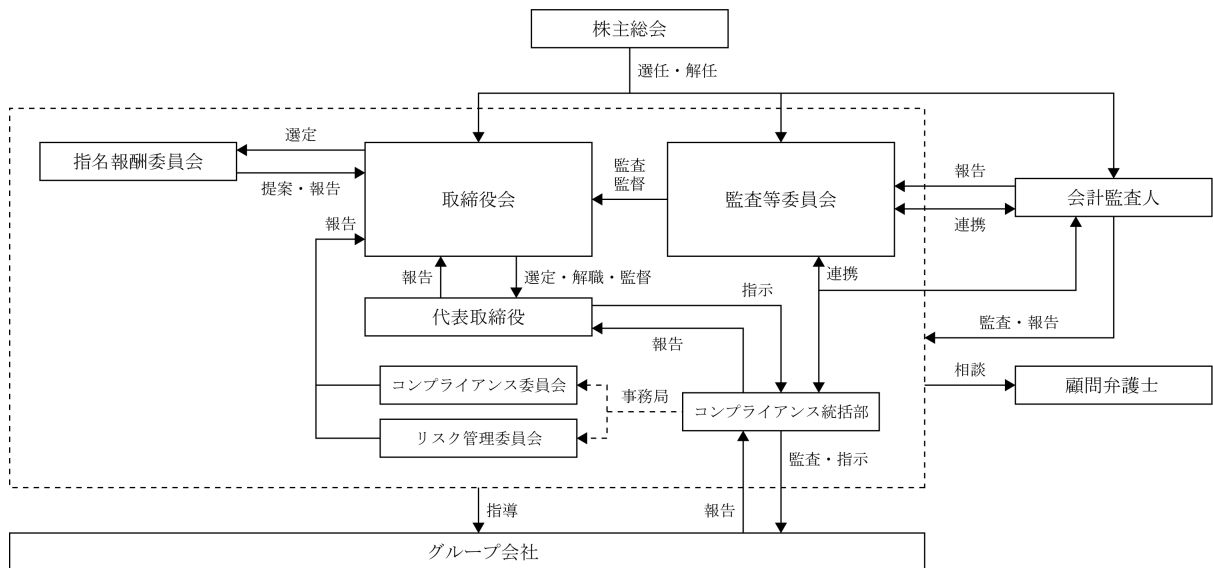
(注) 1. 西郷孝一氏は、2025年5月27日開催の取締役会において選任されており、就任後の指名報酬委員会の開催回数は4回であります。

(注) 2. 西郷喜代子氏は、2025年5月27日開催の取締役会において退任されており、退任前の指名報酬委員会の開催回数は1回であります。

各機関の構成員は以下のとおりであります(◎は議長又は委員長、○は構成員を表示しております)。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役社長	西郷 辰弘	◎		○
代表取締役副社長	西郷 喜代子	○		
常務取締役	小笠原 康浩	○		
常務取締役	西郷 孝一	○		○
社外取締役	小原 公一	○		○
社外取締役	斎藤 毅文	○		◎
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 篤	○	◎	
社外取締役 (監査等委員)	鎌田 英樹	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	片野 圭二	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	滝浦 のぞみ	○	○	

当社の企業統治の体制を図式化すると、以下のとおりです。



ホ. 当該体制を採用する理由

当社は、過半数の社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現する体制としております。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ります。

③ 企業統治に関するその他の事項

〈内部統制システムの整備の状況〉

内部統制システムの整備の状況に関しては、取締役会決議により、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役が率先垂範して法令等を遵守するとともに、使用人の職務の執行が法令や定款に適合することを確保し、法令遵守を企業活動の前提とします。

コンプライアンス体制の推進を組織的かつ永続的に運営するための常設の機関として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制の整備と遵守状況の把握を行い、結果を取締役に報告する体制を構築します。

また、内部通報制度として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、全役職員より法令違反等に関する相談や通報を受け付ける体制を整備します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議規程及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に適切に記録し、保存します。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を取り巻く様々なリスクに対応するために「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会を設置してリスクの分析、評価及び対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じます。

また、重大事故、災害など緊急を要するリスクが発生した場合は、「リスク管理規程」に基づいて緊急対策本部を設置し、対策本部長を中心とした情報収集並びに対応策の検討、決定及び実施などにより迅速に対応する体制を整備します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行うため、毎月定例の取締役会を開催しております。

なお、当社グループにおける職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定め、取締役は「業務分

掌規程」、「稟議規程」及び「職務権限規程」等に基づき、迅速かつ効率的な職務執行を行います。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の重要事項及び業務執行状況について、各グループ会社の代表者又は管理統括者より定期的に当社取締役会で報告を受けるなど、業務の適正を確保するための体制を整えております。

また、当社のコンプライアンス統括部及びグループ会社の内部監査担当部署は、管理状況及び業務活動について内部監査を実施し、内部統制システムの整備を図るものとします。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務の補助については、必要に応じコンプライアンス統括部が担当しております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示に従うものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保することとします。

7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会やその他の会議に出席し、意見を述べるとともに、その議事録や稟議書等を閲覧し、説明を求めることができるものとしております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告します。

なお、監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取扱いを禁止し、周知徹底します。

8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員から職務の執行について所要の費用の請求を受けたときは、その費用が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用及びその債務を処理するものとします。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役の職務の執行状況を把握するため、法令で定められた会議のほか、必要に応じて、重要な会議に出席し意見を述べることができます。

また、監査等委員会は代表取締役、社外取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うものとします。

④ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選解任の決議要件

イ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当に関する事項

当社は、剰余金の中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（「中間配当金」という。）をすることができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された職務を適切に行うことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑧ 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、200万円以上であらかじめ定めた金額又は、法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑩ 会計監査人との責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任を限定することができる契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、報酬その他の職務執行の対価としての財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額としております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2026年5月21日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西郷 辰弘	1952年4月13日生	1976年4月 日立クレジット株式会社 (現三菱HCキャピタル株式会社)入社 1977年7月 株式会社小田島 (現東北アルフレッサ株式会社)入社 1978年4月 都南ブラザドラッグ創業 1981年2月 有限会社薬王堂設立 代表取締役 1991年6月 株式会社薬王堂に組織変更 同社代表取締役社長 2019年3月 同社代表取締役社長執行役員 2019年9月 当社代表取締役社長（現任） 2024年3月 株式会社薬王堂取締役	(注) 4	198,000
代表取締役 副社長	西郷 喜代子	1953年9月3日生	1976年4月 株式会社御天気堂薬局入社 1978年4月 都南ブラザドラッグ創業 1981年2月 有限会社薬王堂設立 専務取締役 1991年6月 株式会社薬王堂に組織変更 同社専務取締役営業担当 2003年3月 同社専務取締役営業本部長 2018年5月 同社代表取締役副社長営業本部長 2019年3月 同社代表取締役副社長執行役員営業本部長 2019年9月 当社代表取締役副社長（現任） 2022年3月 株式会社薬王堂代表取締役 副社長執行役員 2024年3月 同社取締役	(注) 4	398,000
常務取締役 コンプライアンス統括部長	小笠原 康浩	1964年11月29日生	1988年2月 アイワ岩手株式会社入社 2005年3月 株式会社薬王堂入社 2010年7月 同社財務部長 2014年5月 同社取締役財務部長 2016年5月 同社常務取締役管理部門管掌兼財務部長 2019年3月 同社取締役常務執行役員管理本部長 2019年9月 当社常務取締役管理部長 2022年3月 当社常務取締役経営戦略部長 2022年3月 株式会社薬王堂取締役常務執行役員 経営戦略本部長 2023年3月 同社取締役常務執行役員 2024年4月 当社常務取締役 コンプライアンス統括部長（現任） 2024年5月 株式会社薬王堂監査役（現任）	(注) 4	8,400
常務取締役	西郷 孝一	1978年11月23日生	2007年6月 花王株式会社入社 2012年4月 株式会社薬王堂入社 2012年11月 同社営業企画部長 2013年3月 同社商品部長 2016年3月 同社経営企画室長 2019年3月 同社執行役員事業戦略本部長 2019年9月 当社事業戦略部長 2020年3月 当社経営戦略部長 2020年5月 株式会社薬王堂取締役常務執行役員 経営戦略本部長 2021年5月 当社常務取締役経営戦略部長 2022年3月 当社常務取締役（現任） 2022年3月 株式会社薬王堂取締役常務執行役員 営業本部長 2024年3月 同社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 4	200,200

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小原 公一	1961年5月20日生	1985年4月 日興証券株式会社 (現SMBC日興証券株式会社) 入社 2011年3月 日興コーディアル証券株式会社 執行役員東日本法人本部長 2016年4月 日興システムソリューションズ株式会社 常務取締役 2018年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社 代表取締役社長 2021年5月 当社取締役 (現任) 2022年6月 アクティブネットワーク株式会社 特別顧問 (現任)	(注) 4	—
取締役	斎藤 毅文	1971年12月3日生	1995年4月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1999年7月 公認会計士登録 2001年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 出向 2012年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー就任 2021年9月 株式会社セットザディレクション設立 代表取締役 (現任) 2021年11月 斎藤毅文公認会計士事務所開所 所長 (現任) 2023年6月 株式会社キューブシステム 社外取締役 (現任) 2024年5月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	坂本 篤	1962年10月18日生	1985年4月 株式会社東北メルコムビジネス平金入社 1997年9月 株式会社薬王堂入社 2003年3月 同社業務システム部長 2014年3月 同社経営企画室長 2016年3月 同社内部監査室長 2016年5月 同社補欠監査役 2017年5月 同社監査役 2019年9月 当社常勤監査役 2023年5月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 5	23,100
取締役 (監査等委員)	鎌田 英樹	1953年12月11日生	1978年4月 株式会社アイビーシー岩手放送入社 2011年6月 株式会社アイビーシー岩手放送 代表取締役社長 2014年6月 株式会社岩手日報社 社外監査役 (現任) 2015年5月 株式会社薬王堂監査役 2019年9月 当社監査役 2022年6月 株式会社アイビーシー岩手放送 代表取締役会長 (現任) 2023年5月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	片野 圭二	1961年8月17日生	1984年4月 アルプス電気株式会社入社 2003年5月 株式会社アイカムス・ラボ設立 代表取締役 2016年3月 株式会社TOLIMS設立 代表取締役 2021年5月 当社取締役 2022年1月 株式会社TOLIMS 代表取締役会長 (現任) 2023年5月 当社取締役監査等委員 (現任) 2023年12月 株式会社アイカムス・ラボ 代表取締役会長 2024年5月 株式会社T-Mentors 代表取締役 (現任) 2025年12月 一般社団法人BtoR 代表理事 (現任) 2025年12月 株式会社アイカムス・ラボ 代表取締役社長 (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	滝浦 のぞみ	1987年11月26日生	2016年1月 弁護士登録 2016年1月 弁護士法人A. I. ステップ入所 2023年10月 開運橋総合法律事務所開所 (現任) 2024年5月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 6	—
計					827,700

- (注) 1. 代表取締役副社長西郷喜代子は代表取締役社長西郷辰弘の配偶者であります。
2. 常務取締役西郷孝一は代表取締役社長西郷辰弘の長男であります。
3. 取締役小原公一、斎藤毅文、鎌田英樹、片野圭二及び滝浦のぞみは、社外取締役であります。
4. 2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 所有株式数は、2026年2月28日現在の株式数を記載しております。

b. 2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該提示株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西郷 孝一	1978年11月23日生	2007年6月 花王株式会社入社 2012年4月 株式会社薬王堂入社 2012年11月 同社営業企画部長 2013年3月 同社商品部長 2016年3月 同社経営企画室長 2019年3月 同社執行役員事業戦略本部長 2019年9月 当社事業戦略部長 2020年3月 当社経営戦略部長 2020年5月 株式会社薬王堂取締役常務執行役員 経営戦略本部長 2021年5月 当社常務取締役経営戦略部長 2022年3月 当社常務取締役 2022年3月 株式会社薬王堂取締役常務執行役員 営業本部長 2024年3月 同社代表取締役社長執行役員（現任） 2026年5月 同社代表取締役社長（現任）	(注) 2	200,200
取締役副社長 経営企画部長	西郷 泰広	1988年10月18日生	2014年4月 株式会社シスラボ入社 2020年4月 株式会社薬王堂入社 2021年11月 株式会社薬王堂DX推進部長 2022年3月 同社取締役執行役員管理本部長 2022年3月 当社管理部長兼DX戦略部長 2024年3月 株式会社薬王堂取締役副社長執行役員 （現任） 2024年4月 当社経営企画部長 2026年5月 当社取締役副社長経営企画部長（現任）	(注) 2	200,000
常務取締役 コンプライアンス統括部長	小笠原 康浩	1964年11月29日生	1988年2月 アイワ岩手株式会社入社 2005年3月 株式会社薬王堂入社 2010年7月 同社財務部長 2014年5月 同社取締役財務部長 2016年5月 同社常務取締役管理部門管掌兼財務部長 2019年3月 同社取締役常務執行役員管理本部長 2019年9月 当社常務取締役管理部長 2022年3月 当社常務取締役経営戦略部長 2022年3月 株式会社薬王堂取締役常務執行役員 経営戦略本部長 2023年3月 同社取締役常務執行役員 2024年4月 当社常務取締役 コンプライアンス統括部長（現任） 2024年5月 株式会社薬王堂監査役（現任）	(注) 2	8,400

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小原 公一	1961年5月20日生	1985年4月 日興証券株式会社 (現SMBC日興証券株式会社) 入社 2011年3月 日興コーディアル証券株式会社 執行役員東日本法人本部長 2016年4月 日興システムソリューションズ株式会社 常務取締役 2018年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社 代表取締役社長 2021年5月 当社取締役 (現任) 2022年6月 アクティブネットワーク株式会社 特別顧問 (現任)	(注) 2	—
取締役	斎藤 毅文	1971年12月3日生	1995年4月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1999年7月 公認会計士登録 2001年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 出向 2012年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー就任 2021年9月 株式会社セットザディレクション設立 代表取締役 (現任) 2021年11月 斎藤毅文公認会計士事務所開所 所長 (現任) 2023年6月 株式会社キューブシステム 社外取締役 (現任) 2024年5月 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	坂本 篤	1962年10月18日生	1985年4月 株式会社東北メルコムビジネス平金入社 1997年9月 株式会社薬王堂入社 2003年3月 同社業務システム部長 2014年3月 同社経営企画室長 2016年3月 同社内部監査室長 2016年5月 同社補欠監査役 2017年5月 同社監査役 2019年9月 当社常勤監査役 2023年5月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	23,100
取締役 (監査等委員)	鎌田 英樹	1953年12月11日生	1978年4月 株式会社アイビーシー岩手放送入社 2011年6月 株式会社アイビーシー岩手放送 代表取締役社長 2014年6月 株式会社岩手日報社 社外監査役 (現任) 2015年5月 株式会社薬王堂監査役 2019年9月 当社監査役 2022年6月 株式会社アイビーシー岩手放送 代表取締役会長 (現任) 2023年5月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	片野 圭二	1961年8月17日生	1984年4月 アルプス電気株式会社入社 2003年5月 株式会社アイカムス・ラボ設立 代表取締役 2016年3月 株式会社TOLIMS設立 代表取締役 2021年5月 当社取締役 2022年1月 株式会社TOLIMS 代表取締役会長 (現任) 2023年5月 当社取締役監査等委員 (現任) 2023年12月 株式会社アイカムス・ラボ 代表取締役会長 2024年5月 株式会社T-Mentors 代表取締役 (現任) 2025年12月 一般社団法人BtoR 代表理事 (現任) 2025年12月 株式会社アイカムス・ラボ 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	滝浦 のぞみ	1987年11月26日生	2016年1月 弁護士登録 2016年1月 弁護士法人A. I. ステップ入所 2023年10月 開運橋総合法律事務所開所 (現任) 2024年5月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 4	—
計					431,700

- (注) 1. 取締役小原公一、斎藤毅文、鎌田英樹、片野圭二及び滝浦のぞみは、社外取締役であります。
2. 2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数は、2026年2月28日現在の株式数を記載しております。
6. 取締役副社長西郷泰広は、代表取締役社長西郷孝一の実弟であります。

② 社外役員の状況

イ. 人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）を選任しております。

当社と社外取締役小原公一及び斎藤毅文、監査等委員である社外取締役鎌田英樹、片野圭二及び滝浦のぞみの5名との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役小原公一及び斎藤毅文、監査等委員である社外取締役鎌田英樹、片野圭二及び滝浦のぞみの5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について、特段の定めはないものの、選任にあたっては東京証券取引所が開示を求める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ロ. 社外役員の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、会社経営者として培われた経験を生かした発言を行うことにより、重要な業務執行および法定事項についての意思決定ならびに業務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

監査等委員である社外取締役は、長年にわたる経営者としての経験や専門性により、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査等委員会の機能の充実に貢献しています。

なお、社外取締役および監査等委員である社外取締役と当社の間には特別な利害関係はなく、必要な独立性は確保されていると考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接又は間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携の取れた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として、意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会、取締役会への出席を通じ、直接又は間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。また、会計監査人より監査計画について説明を受けると共に、定期的に監査結果の報告並びに監査状況の説明等を受け、情報の共有を行っております。さらに、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員会は、4名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員は毎月開催の監査等委員会と取締役会への出席、常勤監査等委員は子会社の取締役及び監査役等との意思疎通を図り業務執行状況を適切に監査しております。また、コンプライアンス統括部と連携し、情報共有を図っております。常勤監査等委員の坂本篤氏は公認不正検査士(CFE)であり業務システム部長を11年、経営企画室長を2年、内部監査室長を1年経験しており業務に精通しております。社外監査等委員の鎌田英樹氏及び片野圭二氏は、会社経営者として幅広く高度な知見と豊富な経験を有しております。滝浦のぞみ氏は弁護士として法律に関する専門知識や経験を有しております。

なお、当社は、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員4名（うち社外取締役3名）となる予定です。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	坂本 篤	14回/14回
監査等委員（社外）	鎌田 英樹	13回/14回
監査等委員（社外）	片野 圭二	14回/14回
監査等委員（社外）	滝浦 のぞみ	14回/14回

監査等委員会の主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、業務執行取締役からの報告を受けること、子会社の監査役からの監査報告を通じて内部管理体制を検証するとともに、取締役会、監査等委員会での意見表明及び取締役会への出席等により取締役（監査等委員を除く）の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。その他、コンプライアンス統括部と会計監査人との連携を密にして情報交換を行うとともに、代表取締役及び社外取締役との定期的な意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、当社コンプライアンス統括部と連結子会社の内部監査部（人員4名）が連携し、業務活動が法令・定款及び諸規程に準拠し、且つ経営目的達成のため合理的、効果的に運営されているか否かについて監査を実施しております。コンプライアンス統括部は監査等委員および会計監査人と情報の共有を行っており、必要に応じて随時協議を行い緊密な連携をとっております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査の結果については代表取締役社長のみならず、重要な事項については、適宜取締役会および監査等委員会に対して直接報告を行う体制を構築・運用しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2004年2月期以降

c. 監査業務を執行した公認会計士

菊池 寛康氏

福士 直和氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、会計士試験合格者等4名、その他6名が当社の財務書類の監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関して、当社の事業活動に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とグローバルなネットワークを持つこと、高い品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当な水準であることなどを総合的に判断します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認しています。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、この結果を監査等委員会において監査等委員全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	—	14	—
連結子会社	22	—	24	—
計	38	—	38	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は設けておりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案した合理的な見積りに基づき、監査公認会計士等と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、業績連動報酬及び非金銭報酬等については現時点では導入しておりません。今後、当社の企業価値向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するため、客観性・透明性ある手続きを伴ったよりよい報酬制度となるよう検討してまいります。

(基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針)

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任期間に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針)

該当事項はありません。

(非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針)

該当事項はありません。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長にその決定を委任するものとしております。委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、代表取締役社長は、指名報酬委員会の答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定するものとしております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名報酬委員会からの提言に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

指名報酬委員会の活動内容としては、上記のとおり取締役について、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価し、連結会計年度に係る基本報酬等額についての協議のほか、当社取締役の指名、当社グループ会社の役員の指名及び報酬についても協議し、当社取締役会等に答申しております。

(当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等については、取締役会より委任を受け代表取締役社長が決定方針に従って決定しております。

内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(報酬に関する株主総会決議に関する事項)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年5月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額400百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年5月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	166	166	—	—	—	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	14	14	—	—	—	1
社外役員	27	27	—	—	—	5

(注) 期末現在の人員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く)6名(うち、社外役員2名)、監査等委員である取締役4名(うち、社外役員3名)であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 株式会社薬王堂における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社薬王堂については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係の構築・維持・強化や業務提携等において、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に、必要に応じて、当該取引先の株式を取得・保有することとしております。また保有する株式について、中長期的な観点から継続保有の合理性・必要性を取締役会で定期的に検証し、保有意義が乏しいと総合的に判断した場合は取引先との対話を深めながら当該株式の売却を進めていきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	100
非上場株式以外の株式	3	10

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社岩手銀行	1,000	1,000	取引金融機関であり、関係の 維持強化のため保有しており ます。	有
	7	2		
株式会社東北銀行	1,100	1,100	取引金融機関であり、関係の 維持強化のため保有しており ます。	有
	1	1		
Next Meats Holdings, Inc.	668,780	668,780	商品の安定供給(商品仕入)の 維持強化のため保有しており ます。	無
	1	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、個別の保有意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいずれも保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催の研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,166	10,013
売掛金	1,845	2,198
商品	27,725	33,735
その他	2,327	3,669
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	39,064	49,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 50,141	※ 61,099
減価償却累計額	△21,711	△24,208
建物及び構築物 (純額)	28,429	36,891
機械及び装置	※ 276	※ 274
減価償却累計額	△176	△187
機械及び装置 (純額)	99	87
工具、器具及び備品	※ 3,674	※ 3,835
減価償却累計額	△3,322	△3,362
工具、器具及び備品 (純額)	351	472
土地	619	619
リース資産	4,473	7,275
減価償却累計額	△896	△1,475
リース資産 (純額)	3,576	5,799
建設仮勘定	1,163	1,701
有形固定資産合計	34,241	45,572
無形固定資産	615	1,085
投資その他の資産		
投資有価証券	105	110
繰延税金資産	2,590	2,979
敷金及び保証金	3,064	3,441
その他	295	367
投資その他の資産合計	6,055	6,899
固定資産合計	40,912	53,556
資産合計	79,976	103,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,229	19,421
1年内返済予定の長期借入金	3,158	5,642
リース債務	469	772
未払法人税等	883	926
契約負債	937	996
賞与引当金	635	693
店舗閉鎖損失引当金	27	3
その他	3,132	4,266
流動負債合計	26,473	32,722
固定負債		
長期借入金	11,013	22,405
リース債務	3,547	5,786
資産除去債務	1,855	2,007
その他	21	22
固定負債合計	16,437	30,223
負債合計	42,911	62,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,311	2,311
利益剰余金	34,955	38,435
自己株式	△300	△622
株主資本合計	37,066	40,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	3
その他の包括利益累計額合計	△0	3
純資産合計	37,065	40,227
負債純資産合計	79,976	103,173

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	※1 151,957	※1 163,808
売上原価	119,347	128,634
売上総利益	32,609	35,173
販売費及び一般管理費		
給料	9,335	10,370
賞与引当金繰入額	621	694
退職給付費用	117	128
賃借料	3,406	3,724
減価償却費	2,946	3,467
その他	10,700	11,503
販売費及び一般管理費合計	27,127	29,888
営業利益	5,481	5,285
営業外収益		
受取利息	18	29
受取事務手数料	195	204
固定資産受贈益	37	57
受取手数料	17	15
古紙売却収入	36	37
その他	85	97
営業外収益合計	391	442
営業外費用		
支払利息	86	246
その他	7	10
営業外費用合計	94	256
経常利益	5,778	5,471
特別損失		
減損損失	※2 94	※2 212
固定資産除却損	3	1
特別損失合計	98	213
税金等調整前当期純利益	5,680	5,258
法人税、住民税及び事業税	1,600	1,619
法人税等調整額	△195	△389
法人税等合計	1,404	1,229
当期純利益	4,275	4,028
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,275	4,028

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	4,275	4,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14	4
その他の包括利益合計	※ △14	※ 4
包括利益	4,260	4,033
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,260	4,033
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,311	31,189	△300	33,300
当期変動額					
剰余金の配当			△509		△509
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,275		4,275
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,765	-	3,765
当期末残高	100	2,311	34,955	△300	37,066

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	13	13	33,314
当期変動額			
剰余金の配当			△509
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,275
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△14	△14	△14
当期変動額合計	△14	△14	3,751
当期末残高	△0	△0	37,065

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,311	34,955	△300	37,066
当期変動額					
剰余金の配当			△548		△548
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,028		4,028
自己株式の取得				△322	△322
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,479	△322	3,157
当期末残高	100	2,311	38,435	△622	40,223

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△0	△0	37,065
当期変動額			
剰余金の配当			△548
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,028
自己株式の取得			△322
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4	4	4
当期変動額合計	4	4	3,162
当期末残高	3	3	40,227

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,680	5,258
減価償却費	2,946	3,467
減損損失	94	212
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	57
契約負債の増減額 (△は減少)	71	59
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△7	△24
受取利息及び受取配当金	△19	△29
支払利息	86	246
売上債権の増減額 (△は増加)	△131	△353
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,219	△6,009
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,036	2,192
その他	△267	50
小計	6,280	5,126
利息及び配当金の受取額	4	15
利息の支払額	△88	△262
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,706	△1,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,489	3,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,920	△11,569
無形固定資産の取得による支出	△337	△650
敷金及び保証金の差入による支出	△276	△573
その他	△38	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,572	△12,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	6,000	18,000
長期借入金の返済による支出	△2,807	△4,123
自己株式の取得による支出	-	△322
リース債務の返済による支出	△386	△608
配当金の支払額	△509	△548
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,297	12,397
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,213	2,846
現金及び現金同等物の期首残高	4,952	7,166
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,166	※1 10,013

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社薬王堂
Medica株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

ただし、物流センター保管商品及び調剤薬品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品の販売に係る収益認識

当社の子会社では、医薬品、化粧品、雑貨、食品等を販売しております。このような商品の販売においては、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。また、これらのうち受託販売等、当社及び子会社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

② 子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の子会社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

③ 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に関しては、取引価格から商品の販売に伴う付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	94	212
有形固定資産	34,241	45,572

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を減損の兆候がある資産グループとし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、割引前将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合は、使用価値は零として算定しております。

将来キャッシュ・フローは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成した、各店舗の予算計画を基礎としており、当該計画には、販促強化等の各種施策による売上高増加や原価率改善等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失認識要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」0百万円、「その他」84百万円は、「営業外収益」の「その他」85百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	23 百万円	23 百万円
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	14 "	14 "
合 計	38 百万円	38 百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
岩手県久慈市	販売設備	建物及び構築物等	6
山形県東置賜郡川西町	販売設備	建物及び構築物等	38
山形県西村山郡河北町	販売設備	建物及び構築物等	35
福島県伊達郡川俣町	販売設備	建物及び構築物等	15

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としグルーピングしております。当連結会計年度において、閉店の意思決定を行った店舗、又は営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗等において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

固定資産の種類	金額（百万円）
建物	64
構築物	17
機械及び装置	0
工具、器具及び備品	0
リース資産	11
その他	0
合計	94

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
山形県米沢市	販売設備	建物及び構築物等	152
岩手県北上市	販売設備	建物及び構築物等	60

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としグルーピングしております。当連結会計年度において、閉店の意思決定を行った店舗、又は営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗等において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

固定資産の種類	金額 (百万円)
建物	155
構築物	34
工具、器具及び備品	1
リース資産	13
その他	6
合計	212

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△14 百万円	5 百万円
組替調整額	— "	— "
法人税等及び税効果調整前	△14 "	5 "
法人税等及び税効果額	— "	△1 "
その他有価証券評価差額金	△14 "	4 "
その他の包括利益合計	△14 百万円	4 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,740,219	—	—	19,740,219
自己株式				
普通株式	145,229	—	—	145,229

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	509	26	2024年2月29日	2024年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	548	28	2025年2月28日	2025年5月28日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,740,219	—	—	19,740,219
自己株式				
普通株式	145,229	144,000	—	289,229

(変動事由の概要)

2025年7月22日の取締役会決議による自己株式の取得 144,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	548	28	2025年2月28日	2025年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	564	29	2026年2月28日	2026年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	7,166 百万円	10,013 百万円
現金及び現金同等物	7,166 百万円	10,013 百万円

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,624 百万円	2,815 百万円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	60 百万円	133 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 ドラッグストア事業における販売設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1 年 内	1,189 百万円	1,270 百万円
1 年 超	2,285 百万円	3,048 百万円
合 計	3,475 百万円	4,319 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については設備投資計画に従って、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券はすべて株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）に係る資金調達であり、変動金利による長期借入は行っておりません。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資資金に係る資金調達であります。なお、これらの債務は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されますが、各月ごとに資金計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するため、長期借入金については固定金利での調達を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達時には、金利の変動動向の確認又は他の金融機関との金利比較を行っております。また、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※1)			
その他有価証券	4	4	—
(2) 敷金及び保証金	3,064	2,708	△355
資 産 計	3,068	2,713	△355
(1) 長期借入金 (※2)	14,171	13,840	△330
(2) リース債務 (※3)	4,016	3,949	△67
負 債 計	18,188	17,790	△397

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年2月28日)
非上場株式	100百万円

(※2) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※1)			
その他有価証券	10	10	—
(2) 敷金及び保証金	3,441	2,779	△662
資 産 計	3,452	2,789	△662
(1) 長期借入金 (※2)	28,048	27,550	△497
(2) リース債務 (※3)	6,559	6,394	△165
負 債 計	34,607	33,945	△662

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非上場株式	100百万円

(※2) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

(表示方法の変更)

「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年2月28日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
敷金及び保証金	394	942	744	983

当連結会計年度 (2026年2月28日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
敷金及び保証金	401	908	882	1,248

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年2月28日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	3,158	3,068	2,560	2,110	1,764	1,510
リース債務	469	472	478	485	492	1,619
合計	3,627	3,540	3,038	2,595	2,256	3,129

当連結会計年度 (2026年2月28日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	5,642	5,134	4,683	4,338	3,689	4,559
リース債務	772	781	795	809	823	2,576
合計	6,415	5,916	5,479	5,148	4,513	7,135

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	4	—	—	4
資産計	4	—	—	4

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	10	—	—	10
資産計	10	—	—	10

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年2月28日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,708	—	2,708
資産計	—	2,708	—	2,708
長期借入金	—	13,840	—	13,840
リース債務	—	3,949	—	3,949
負債計	—	17,790	—	17,790

当連結会計年度 (2026年2月28日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,779	—	2,779
資産計	—	2,779	—	2,779
長期借入金	—	27,550	—	27,550
リース債務	—	6,394	—	6,394
負債計	—	33,945	—	33,945

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年2月28日)

(単位：百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	0	0	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4	5	△1
合 計		4	5	△0

(注) 上表には、市場価格のない株式等は含めておりません。

当連結会計年度 (2026年2月28日)

(単位：百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10	5	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合 計		10	5	4

(注) 上表には、市場価格のない株式等は含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円、当連結会計年度128百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	72百万円	78百万円
賞与引当金	192 "	211 "
店舗閉鎖損失引当金	8 "	0 "
有形固定資産	1,198 "	1,351 "
減損損失	403 "	459 "
資産除去債務	562 "	630 "
契約負債	283 "	304 "
その他	224 "	330 "
繰延税金資産小計	2,945百万円	3,365百万円
評価性引当額	△71 "	△73 "
繰延税金資産合計	2,874百万円	3,292百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－百万円	△1百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△283百万円	△312百万円
繰延税金負債合計	△283百万円	△313百万円
繰延税金資産純額	2,590百万円	2,979百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	0.5%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	－%	△1.5%
復興特区の税額控除	△0.7%	△0.4%
賃上げ税制による税額控除	△4.6%	△5.7%
評価性引当額の増減	△0.9%	0.0%
その他	△0.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%	23.4%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し、計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が、80百万円増加し、法人税等調整額が80百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じ7年～35年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	1,778 百万円	1,855 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	60 "	133 "
時の経過による調整額	16 "	18 "
期末残高	1,855 百万円	2,007 百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ヘルス	26,204百万円	26,417百万円
ビューティ	20,540 "	21,954 "
ホーム	32,798 "	35,422 "
フード	72,184 "	79,763 "
その他	229 "	249 "
顧客との契約から生じる収益	151,957百万円	163,808百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,713
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,845
契約負債（期首残高）	865
契約負債（期末残高）	937

当社グループにおいて、お買い物の支払いに充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、865百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,845
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,198
契約負債（期首残高）	937
契約負債（期末残高）	996

当社グループにおいて、お買い物の支払いに充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、937百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める販売先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める販売先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,891円57銭	2,068円15銭
1株当たり当期純利益	218円18銭	206円51銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,275	4,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,275	4,028
普通株式の期中平均株式数(株)	19,594,990	19,507,800

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,158	5,642	0.90	—
1年以内に返済予定のリース債務	469	772	2.65	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,013	22,405	1.16	2027年3月20日～ 2032年12月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,547	5,786	2.66	2030年11月26日～ 2036年2月26日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,188	34,607	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,134	4,683	4,338	3,689
リース債務	781	795	809	823

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,408	82,821	123,607	163,808
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,557	3,577	4,820	5,258
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益 (百万円)	1,114	2,530	3,387	4,028
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	56.90	129.33	173.50	206.51

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	56.90	72.45	44.10	32.94

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,036	731
売掛金	※ 41	※ 41
短期貸付金	※ 1,900	※ 2,040
その他	※ 1	※ 2
流動資産合計	2,979	2,816
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	8,554	8,554
長期貸付金	※ 9,592	※ 9,552
繰延税金資産	1	3
投資その他の資産合計	18,149	18,110
固定資産合計	18,149	18,110
資産合計	21,129	20,927
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 40	※ 42
未払法人税等	21	38
預り金	12	13
流動負債合計	74	93
負債合計	74	93
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	20,473	20,473
資本剰余金合計	20,498	20,498
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	756	857
利益剰余金合計	756	857
自己株式	△300	△622
株主資本合計	21,054	20,833
純資産合計	21,054	20,833
負債純資産合計	21,129	20,927

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益	※1 988	※1 1,012
営業費用	※1, ※2 394	※1, ※2 345
営業利益	593	667
営業外収益		
受取利息	※1 20	※1 31
その他	0	0
営業外収益合計	21	31
営業外費用		
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	614	698
税引前当期純利益	614	698
法人税、住民税及び事業税	24	50
法人税等調整額	7	△1
法人税等合計	32	48
当期純利益	582	649

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100	25	20,473	20,498	683	683	△300	20,981	20,981
当期変動額									
剰余金の配当					△509	△509		△509	△509
当期純利益					582	582		582	582
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	72	72	-	72	72
当期末残高	100	25	20,473	20,498	756	756	△300	21,054	21,054

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100	25	20,473	20,498	756	756	△300	21,054	21,054
当期変動額									
剰余金の配当					△548	△548		△548	△548
当期純利益					649	649		649	649
自己株式の取得							△322	△322	△322
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	101	101	△322	△221	△221
当期末残高	100	25	20,473	20,498	857	857	△622	20,833	20,833

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社への経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。なお、対価の受領は1年以内で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	1,942 百万円	2,084 百万円
長期金銭債権	9,592 "	9,552 "
短期金銭債務	7 "	7 "
合 計	11,543 百万円	11,645 百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	988 百万円	1,012 百万円
営業費用	84 "	84 "
営業取引以外の取引高		
受取利息	20 百万円	29 百万円

※ 2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	206 百万円	208 百万円
接待交際費	1 "	0 "
支払手数料	130 "	83 "

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は8,554百万円)の時価を記載しておりません。

また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	1百万円	3百万円
受取配当金	1 "	1 "
繰延税金資産小計	2百万円	4百万円
評価性引当額	△1 "	△1 "
繰延税金資産合計	1百万円	3百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
受取配当等の益金不算入	△29.7%	△27.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	—%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
その他	△0.2%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2%	7.0%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.3%から35.1%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)2. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.yakuodo-hd.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第6期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月27日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月27日東北財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第7期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月10日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月29日東北財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年8月5日東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 5月21日

株式会社 薬王堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 寛 康
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福士 直 和
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社薬王堂ホールディングス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、ドラッグストア事業を主要事業とし、多くの固定資産を保有している。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、2026年2月28日現在の連結財務諸表におけるドラッグストア事業の有形固定資産は45,572百万円であり、総資産の44.2%を占めている。また、当連結会計年度において株式会社薬王堂の店舗に対して減損損失212百万円を計上している。会社グループの店舗固定資産の減損損失の認識にあたっては、減損の兆候(すなわち、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、使用範囲又は方法について回収可能性を低下させる著しい変化、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等)が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識している。当該店舗固定資産の「使用価値」は、各店舗の将来キャッシュ・フローを割り引いて算出している。各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた重要な仮定には以下が含まれている。1) 将来売上高予測 2) 将来売上総利益率予測 3) 将来販売費および一般管理費予測 4) 営業継続期間予測 これらの見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識が必要と判定された資産又は資産グループについて、主として、以下の手続を実施した。</p> <p>【内部統制の有効性に関する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損に関する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる重要な仮定である各店舗の将来売上高予測、将来売上総利益率予測、将来販売費および一般管理費予測について、対象店舗の過年度実績と比較して不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。 <p>【将来キャッシュ・フロー見積りの適切性に関する検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を確かめた。 過年度の事業計画とその後の実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 将来キャッシュ・フローの予測期間について、主要な資産の残存耐用年数と比較した。 減損の兆候が生じた店舗に係る将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者及び計画作成の責任者との討議内容、事業環境の現況及び将来予測に関する監査人の理解と照らして、将来キャッシュ・フローの見積りに係る仮定の合理性を以下の観点から評価した。 <ol style="list-style-type: none"> 各店舗の将来売上高予測、将来売上総利益率予測について、対象店舗の過年度実績と比較して不合理な見込みとなっていないか 将来販売費および一般管理費予測について、対象店舗の過年度実績と比較し将来発生が見込まれる費用などが適切に考慮されているか 割引前将来キャッシュ・フロー合計と帳簿価格の比較による減損損失の認識の要否判定について、計算過程の正確性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社薬王堂ホールディングスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社薬王堂ホールディングスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社 薬王堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 寛 康
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福士 直 和
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社薬王堂ホールディングスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は単独株式移転により設立された純粋持株会社であり、貸借対照表に記載のとおり、当事業年度の関係会社株式の帳簿価額は8,554百万円（総資産の40.9%）、関係会社への貸付金は11,592百万円（総資産の55.4%）である。</p> <p>関係会社株式について、一株当たり純資産を基礎として算定された実質価額は過去から継続して著しく低下しておらず、また、関係会社への貸付金についても関係会社の資金繰りに重要な懸念は生じていないため、関係会社株式及び関係会社への貸付金の評価が重要な問題となるような状況には至っていない。しかしながら、会社が純粋持株会社であること及び関係会社株式、関係会社への貸付金の金額的重要性を踏まえ、関係会社株式及び関係会社への貸付金の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社への貸付金の評価の妥当性を検討するために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>【内部統制の有効性に関する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式及び関係会社への貸付金の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。 <p>【関係会社株式及び貸付金の評価の妥当性に関する検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の実質価額及び貸付金の回収可能性を判断するための算定基礎となる財務数値について、主要な子会社の財務情報の監査とその結果に基づき、当該財務数値の信頼性を確かめた。 関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否の判断に係る妥当性を評価した。 融資先である関係会社の財務情報を把握し、回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。